



令和7年度 宮古市経営方針

宮古創生

未来へつなぐまちづくり

令和7年2月12日



サーモンランドみやこ

1 はじめに

市長就任以来、宮古市のあるべき姿である「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を目指し邁進してまいりました。

常に「公正・公平・公開」を基本とし、市民の皆様との「対話」を重視した市政運営に取り組んできたところです。

施策の推進にあたり、市議会をはじめ市民の皆様から頂戴した貴重なご意見、ご提言に改めて感謝申し上げます。

引き続き「宮古創生－持続可能なまちの実現－」に向け、市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいります。

「誰ひとり取り残さない」

東日本大震災から、まもなく14年を迎えます。

被災した方々に寄り添った心のケアや生活支援に、引き続き取り組めます。

本市は、過去に何度も大きな災害による壊滅的な被害を受けながらも、その都度、再建・復興を遂げてきた歴史があります。

災害の記録や記憶を風化させることなく次代に伝える施設として、宮古市災害資料伝承館が令和7年6月6日に開館いたします。

これまでの経験と教訓が、未来の糧となるよう、災害記憶の伝承に取り組んでまいります。

「住み続けたいまち」

全国的に少子化が急激に進行し、人口減少対策が課題となっています。

「ずっと住み続けたい」持続可能なまちを実現するために、「安定した仕事」の確保と、「子どもを幸せに育てられる」取り組みがさらに求められています。

令和2年3月に策定した総合計画は、令和7年度から5年間の後期基本計画期間に入ります。

市民とともに策定した本計画のもと、本市にあふれる多くの魅力的な資源を掘り起こし、「強み」を活かした未来へつなぐまちづくりを実行いたします。

2 重点施策

持続可能なまちづくりを推進するため、令和7年度は、次の4点に重点をおき市政運営に取り組んでまいります。

(1) 次代を担うひとを育てる

人口減少は、経済の縮小や地域コミュニティの維持に影響し、様々な課題を生じさせます。

社会減対策、自然減対策の双方への取り組みを行っていくことが重要です。

「結婚・出産・子育ての希望を叶える」

結婚を望む人が、出会い、安心して新生活を迎えることができるよう、出会いの場の創出、新生活に対する支援などを実施し、家庭を築く後押しをいたします。

幼稚園・保育所の利用料、小中学生の学校給食費の完全無償化、18歳までの医療費給付、在宅で子育てしている世帯への支援金の給付など、国・県による支援に加え、子どもの成長に応じた子育て支援に取り組んでまいります。

「未来を拓くひとを育む」

地域社会の担い手として、未来を切り拓く資質や能力を伸ばし、「ふるさと宮古」に誇りと愛着を持てるよう取り組みます。

活力のある持続可能な地域づくりを応援するため、「元気な地域づくり補助金」を創設します。

キャリア教育により、子どもや若者が社会の一員として、自立して生きるために必要な力を育みます。

また、子どものおかれた状況に応じ、多様な学びの機会を確保できるよう、民間の団体と協働し取り組んでまいります。

子どもの学びを応援し支えるため、進学希望者への奨学金の貸付を引き続き行います。

若い世代が、再び本市に戻り、安定した生活を送ることができるよう雇用の確保に取り組んでまいります。

(2) 地域産業の振興

安心して働き暮らせる豊かな生活環境が、まちの活力に繋がります。地域資源や人材を活用しながら、安定し持続可能な産業振興を推進します。

事業者の経営を支え、地域産業の活性化を図ってまいります。

長引く燃油・物価高騰の影響を受ける市内経済の回復を図るため、「事業の継続」と「雇用の確保」を基本とし、事業者を支援します。

持続可能な地域産業を築くため、担い手や後継者といった人材の確保・育成に継続して取り組みます。

農業、林業、水産業の担い手の育成、本市経済をけん引する金型・コネクタなど、製造業の人材育成を支えてまいります。

令和6年8月にインドネシア共和国マナド市との「人材の雇用に関する意向表明書」を締結いたしました。

働き手が不足する介護現場をはじめ、広い業種での人材雇用や両市の経済発展に向けて取り組みを進めます。

若者の移住、U・Iターンの促進や地元定着につながるよう、関係機関と連携し、地元事業者の情報発信を積極的に行います。

海洋環境の変化により、主要魚種の水揚げが減少しています。

宮古トラウトサーモンなど、安定した水揚げが期待できる、つくり育てる漁業の推進を図ります。また、ウニの通年出荷に向け、漁業者によるウニの畜養を支援します。

農作物被害防止のために捕獲した野生鳥獣を、ジビエとして活用するための処理加工施設の整備に向け、取り組んでまいります。

宮古港は、初寄港となる「アイダ・ステラ」を皮切りに外国クルーズ船13回の寄港が予定されています。

地域経済の活性化や国際文化交流による学習機会の創出など、クルーズ船寄港による多面的な効果をより地域に波及させるため、関係団体や学校などと連携し、受入態勢の強化を図ります。

令和6年2月「みちのく潮風トレイル」がイギリスのタイムズ紙に「日本で訪れるべき14の場所」として紹介されました。

インバウンドの拡大につながるよう活用を図り、観光客の誘致に取り組みます。

(3) 賑わいのある中心市街地へ

魅力のあるまちには、賑わいがあります。

人口減少が急激に進むなか、20年先も安心した生活環境を持続できるよう「立地適正化計画」を令和6年12月に策定しました。

医療や高齢者福祉、子育て支援、商業などの日常サービスを継続して受けられるまちづくりを推進してまいります。

また、策定に併せ、市民とともに賑わいのある中心市街地のビジョンを共有するために、「市民ワークショップ」を開催いたしました。

人が集い、交流が生まれる、「賑わい」を創出することで、市民の暮らしが生き生きと活力のあるものとなるよう、公民連携を基本に検討を進めてまいります。

(4) 地域脱炭素の実現と地域内経済循環の拡大

地域脱炭素の実現と地域内経済循環の拡大を図るため、「省エネ化の推進」「再エネの導入拡大」「蓄エネの導入拡大」を柱に取り組んでまいります。

令和6年度に充実を図った、省エネ化や再エネ・蓄エネ導入の支援制度は、市民や事業者に経済的なメリットを示しつつ、関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。

公共施設への太陽光発電設備の導入は、PPA方式を基本とし、経済性を確保しながら、その導入を進めてまいります。

田老地区で整備中の夜間連系太陽光発電所は、蓄電池を併設し昼夜を問わず電力供給が可能な施設として、令和7年12月に商業運転を開始する予定です。地元参加型の発電事業となるよう、市民ファンドの準備を進めてまいります。

目指す姿を実現するためには、市民や事業者とともに取り組むことが不可欠です。それぞれの行動変容につながるよう普及啓発に取り組んでまいります。

3 新年度予算の概要

新年度予算における一般会計当初予算案は、持続可能なまちの実現に向けた予算編成を行い、総額349億円といたしました。

そのほか、国民健康保険、介護保険事業などの特別会計当初予算総額が130億3,502万3千円、水道及び下水道事業の公営企業会計当初予算総額が53億6,323万6千円で、すべての会計を合わせた予算案の総額は532億9,825万9千円といたしました。

4 令和7年度の主要施策の概要

総合計画における7つの基本施策ごとに、主な取り組みを説明いたします。

(1) 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

市民生活に欠くことのできないインフラ整備は、維持管理コストの削減に努めるとともに、適切な施設マネジメントを推進してまいります。

老朽化が進む橋やトンネル等の道路施設は、修繕計画に基づき、計画的・効率的な修繕を行います。

歩行空間を活用し、賑わいや魅力を創出するため、新川町保久田線の無電柱化の事業実施に係る調査に着手します。

側溝への蓋掛けや街灯の設置など、通学路をはじめとした歩行者の安全・安心を確保する交通安全対策を行います。

三陸沿岸道路開通後、地域の利用状況の変化から新たな課題が生じています。

ハーフインターチェンジのフル化、案内看板の充実などの利便性の強化、および機能強化に向けた全体計画の策定について、国に働きかけてまいります。

地域の活性化と市民生活の安全を確保するため、宮古盛岡横断道路「田鎖墓目道路」「箱石達曽部道路」の整備促進、国道340号及び主要地方道重茂半島線などの未改良区間の早期事業化について、国や県に働きかけ

てまいります。

重要港湾宮古港は、海上物流及び観光・交流の拠点として本県経済を支え、災害発生時においても背後圏の生活を支える重要な社会資本です。

港湾利用の促進を図るとともに、災害対応力を高めるため、耐震強化岸壁の早期事業化を国や県に働きかけてまいります。また、港湾機能の強化に向け、港内の高い静穏性の確保について、その必要性を国や県に強く訴えてまいります。

地域公共交通を維持し、利用環境を整え、持続可能な公共交通体系の構築を図ってまいります。

三陸鉄道「八木沢・宮古短大駅」の利便性を向上するため、河南地区から容易にアクセスできるよう、踏切設置など駅の機能強化を図ります。令和7年度中の完成を目指し工事を進めてまいります。

J R山田線の利用促進を図るため、沿線の資源を活用したツアーの企画や、盛岡市と連携した取り組みを実施してまいります。

（２）活力に満ちた産業振興都市づくり

多様な産業が結びつき、力強く活動するまちづくりによる「産業立市」を推進してまいります。

農業について、農業者や農業法人の事業拡大を支援するなど、農業所得の向上を目指します。

野生鳥獣による農作物被害への対策は、対象鳥獣の捕獲や電気柵による被害防除など関係機関と連携し被害の抑制に努めてまいります。

森林環境譲与税を有効活用し、持続可能な森林資源の整備に取り組めます。

水産業は、魚介類の増養殖など「つくり育てる漁業」の取り組みを一層強化してまいります。

三陸ジオパークは、ジオパークエリア内市町村と連携し、見どころを活用した誘客ツアー造成に継続して取り組みます。

閉伊川流域の豊かな自然観光資源を活用し、J R山田線を活用した「Hey-River 自然体験」ツアーの充実など、体験型観光を促進します。

遊覧船「宮古うみねこ丸」は令和6年10月に乗船客数10万人を達成いたしました。観光の核として引き続き安全な運航に取り組めます。

賑わいがあり、活力ある商業活動につなげるため、宮古商工会議所や金融機関、商店街振興組合と連携し、新規創業や事業承継への支援を強化してまいります。

製造業は、積極的な企業訪問により業況とニーズを把握し、安定した事業の継続、人材育成と雇用の確保・定着を支えてまいります。

また、ものづくりの体験型イベントの開催や、宮古地域雇用対策協議会が実施する事業所見学会などを支援し、人材確保に向けた地元企業の認知度向上と魅力発信に取り組めます。

市内企業においては、企業立地優遇制度を活用した工場新設や増設などが行われています。

引き続き市内への新規立地、既存企業の増設等を後押しするとともに、立地に適した用地の調査を行ってまいります。

宮古港の利用促進を図るため、荷主や船会社などへの積極的なセールス活動を展開いたします。

フェリー航路については、トラックドライバーの労働時間上限規制などによる貨物動向の変化と物流企業などのニーズを的確に捉え、早期再開に向けた取り組みを強化してまいります。

(3) 安全で快適な生活環境づくり

令和6年は、歩行者が犠牲となる交通事故が続きました。

市民の安全を守るため、警察署、交通安全協会などの関係機関と連携し、交通安全に対する啓発活動を強化してまいります。

市民が安心して日常生活を送れるよう道路標識の整備や街路灯の設置など交通安全の確保に取り組めます。

全国的に必要性が高まっている防犯や、消費者保護などの対策に取り組んでまいります。

近年、刑法犯検挙者は減少傾向にありますが、検挙者に占める再犯者の割合は増加しています。令和6年度に策定した「第1期宮古市再犯防止推進計画」に基づき、関係機関と連携協力をしながら再犯防止の取り組みを推進します。

防災につきましては、日本海溝・千島海溝地震津波に対する備えを着実に進めてまいります。

グリーンピア三陸みやこを「宮古市防災拠点施設」と位置付けました。この施設の有用性を活用し、津波への備えのほか近年激甚化する災害に対応する態勢を整えてまいります。

地域防災力向上のため、地域の自主防災組織を支援してまいります。

ハード・ソフト両面からの多重防災型の安全・安心なまちづくりに一層取り組み、自助・共助・公助の連携による防災・減災対策を推進いたします。

消防につきましては、消防屯所の修繕や消防ポンプ自動車など、消防施設の整備のほか、消防団の活動環境の向上、団員確保に取り組みます。

12市13町4村が参加し、令和8年4月1日の運用開始に向け「いわて消防指令センター」の整備を進めています。一元的に管理することで、効率的で迅速な消防、救急活動につなげてまいります。

津波遺構「たろう観光ホテル」を拠点とした「学ぶ防災」、「宮古市災害資料伝承館」、市民交流センター内の「防災プラザ」などとともに、災害関連資料の収集・保存を継続して実施し、史実を伝え、災害記憶の風化を防ぐよう取り組みます。

住環境につきましては、住宅の耐震化や危険なブロック塀撤去など、引き続き安全確保に向け支援してまいります。

空き家対策につきましては、民間活力の導入を推進し、空き家に関する相談支援やマッチングなど広く所有者をサポートしてまいります。

また、空き家のリフォーム、放置空き家の解体撤去への補助を実施し、資産の有効活用を促します。

水道事業につきましては、老朽化が進む配水管及び水道施設の更新に取り組むほか、安全・安心な水の供給に取り組めます。

下水道事業は、宮古浄化センターの電気設備を更新し、施設の長寿命化を図ります。

全国的に大雨など豪雨災害の局地化、集中化が進んでおります。令和6年8月台風第5号においても、浸水被害が発生いたしました。

排水ポンプ車を導入し、被害の軽減を図るほか、浸水の原因等を調査し対策してまいります。

また、大雨による浸水対策として、「築地雨水ポンプ場」の整備を進めてまいります。

（４）健康でふれあいのある地域づくり

社会のあり方の変化に伴い、市民が抱える課題や悩みは、多様化・複雑化してきています。

令和７年度から、重層的支援体制整備事業として、課題や悩みを持つ方を支援するための体制を強化してまいります。

健康診査や各種がん検診については、受診しやすい環境を整備し、受診率の向上と事後指導の充実に取り組みます。

医療体制については、医師等養成奨学資金制度の貸付対象者に歯科衛生士を新たに加え、地域医療を担う人材の確保につなげます。

子育て支援については、「宮古市子ども条例」の理念のもと、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、子どもの健やかな成長を支えてまいります。

保育所等については、「宮古市立保育所等適正配置計画」に基づき、安心、安全な保育環境の整備に努めます。

高齢者福祉については、「いきいきシルバーライフプラン２０２４」に基づき、医療、介護、介護予防や生活支援など、包括的に取り組みます。

国民健康保険につきましては、健全な経営を図り、特定健康診査や特定保健指導の実施により疾病の早期発見、重症化予防に努めます。

健康の保持増進及び経済的負担の軽減のため、子ども、妊産婦、ひとり親などの医療費助成を引き続き行います。

（５）交流と連携による地域づくり

本市は、市民参画と協働を自治基本条例で掲げております。

まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体を支援してまいります。地域課題解決のため、市民と行政の協働による提案事業を引き続き実施いたします。

男女共同参画につきましては、「男女共同参画基本計画」に基づき、個性と能力をいかせる社会の実現のため、市民、事業者、関係団体等と連携し取り組みます。

多様性を認め合う社会の実現に向けて、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を周知し、理解促進を図ります。

国内や海外都市との交流は、連携とお互いの理解が深まる取り組みを実

施してまいります。市民や事業者など民間交流も含め、推進してまいります。

宮古市国際交流協会と連携し、国際理解活動が進み、外国人市民が暮らしやすい環境づくりを推進してまいります。外国人観光客が安心して何度も訪れていただけるまちづくりに、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

移住定住の促進に向けて、引き続き関係人口の構築に取り組んでまいります。

近年、早稲田大学応援部や、青山学院大学、日本体育大学、中央大学など、多くの学生に本市を訪れていただいております。

このような大学との繋がりを生かし、連携・交流に取り組んでまいります。

（６）郷土を誇り次代につなぐひとづくり

郷土の自然や歴史を学び、郷土を愛する気持ちを深め、夢や希望を持ち未来へ歩むひとづくりによる「教育立市」を推進してまいります。

復興、発展を支える人材を育てるため、小中学校において、児童生徒自らが目で見て学ぶ、復興・防災教育に取り組みます。

令和５年４月から、市内小中学校の児童生徒の学校給食費を完全無償化し、子育て世帯の経済的な負担を軽減しています。

子どもの学びを応援するため、経済的な理由で進学を諦めることがないよう奨学金の貸付により、引き続き支援します。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、コミュニティ・スクールと連携し、地域学校協働活動を推進してまいります。

本市の魅力ある文化財の保存と活用を図るため、「地域の宝マップ」を作成し、地域の振興に活かします。

詳細につきましては、「宮古市教育行政方針」で教育長が説明いたします。

（７）新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

地域課題の顕在化や、人口減少による働き手の不足など、行政課題は日々増加し、変化しています。デジタル技術の活用などにより、さらに効率的な行財政運営が求められています。

「公共施設再配置計画」は令和７年度に改訂を予定しています。

公共施設の計画的な管理や更新を行うとともに、統廃合を進め、適正な配置に向け取り組みます。

デジタル技術の活用につきましては、令和７年度から「第２期宮古市デジタル戦略推進基本計画」「第２期宮古市デジタル戦略推進アクションプラン」に基づき、行政手続のオンライン化など、市民サービスの向上や業務の最適化に戦略的に取り組んでまいります。

事務事業においては、業務プロセス全体の見直しと業務改善に引き続き取り組みます。

拡大する行政需要に応えるため、高い専門性を持つ人材の確保、職員数の適正管理と効率的な定員配置に努め、各種研修の実施により、加速するデジタル社会において、主体的に行動できる人材の育成に努めます。

全国的に問題となっている、カスタマーハラスメントや不当要求行為を防止する対策を実施いたします。また、職場内ハラスメントに対する理解を深めハラスメントの無い環境を整えてまいります。

自主財源の確保に向け、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、市広報物への広告掲載や公共施設のネーミングライツなど、積極的に取り組んでまいります。

5 むすびに

令和7年6月6日、私たちの宮古市は、新市誕生から20年を迎えます。その誕生の年に生まれた子どもたちは、令和7年度の「二十歳のつどい」に参加されることと思います。

様々な経験を積み、大きく成長された皆さんが、郷土を誇り、それぞれの道で活躍してくれることを期待しています。

本市を創り育ててきたのは、多くの先人たちです。郷土を愛し、あらゆる困難にも負けず、幾度も立ち上がり努力した結果、今があります。

現在、地方自治体の多くは人口減少を要因とした経済縮小、生活・公共サービスの低下やコミュニティの衰退など厳しい現実に向き合っています。

私たちは、郷土の誇る強みを見つめなおし、新たな価値とともに発展させ、未来へ繋げていく必要があります。

その次代を担う「ひと」を皆で大切に育てていきましょう。

市民の皆様とまちづくりの課題を共有し、「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」の実現に向け、一つ一つ着実に前進してまいります。

宮古創生「未来へつなぐまちづくり」

宮古市の都市の将来像『「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち』を目指し、ともに歩みを進めてまいります。

今議会には、令和7年度当初予算案とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しております。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、経営方針の説明とさせていただきます。